

各地区公民館の
行事案内板

詳しくは、各公民館へお問い合わせください。

□大更公民館 ☎76-4069

- ▶ 3月7日(水)、8日(木) 子ども映画会(午後2時15分～3時、東大更児童館【8日は午後3時～3時45分、大更保育所】)
- ▶ 3月10日(土) わんぱくクラブ「やっこ凧を作って揚げよう」(午前9時半～午後3時)
- ▶ 3月11日(日)、25日(日)、4月8日(日) 書道教室(午前9時半～正午)※毎月第2、第4日曜日開催

□平館公民館 ☎74-2040

- ▶ 3月7日(水)～9日(金) 手づくり味噌講座(午前9時半～午後3時)
- ▶ 3月13日(火) 老春大学閉講式「寸劇鑑賞～認知症の壁を越えて」(午前10時～、平館体育館)

□寺田公民館 ☎77-2024

- ▶ 3月6日(火)、20日(火) 詩吟講座(午後1時半～3時半)
- ▶ 3月8日(木)、22日(木) オカリナ教室(午前10時～正午)
- ▶ 3月10日(土)、11日(日) 第9回てらだ公民館まつり(午前10時～午後3時【11日は午前10時～午後4時半】)

□松尾地区公民館 ☎76-3235

- ▶ 3月21日(水)～23日(金) パソコン講座【初心者向け】(午後1時～4時)※テキスト代1,000円

寺田公民館 ☎77-2024

世代を超えた交流の場公民館まつり開催

寺田公民館では3月10、11の両日、「第9回てらだ公民館まつり」を次のとおり開催します。

- 3月10日(土) 詩吟とオカリナ(公民館教室)、野口鹿踊り(市指定無形文化財)、平館高校吹奏楽部の演奏、子どもレクリエーション大会(小学生対象)、はちまんたいミュージカル教室「フランダースの犬」
- 3月11日(日) サックス演奏(寺長根功さん)、コーラス(美桃会)、昔話(田村建さん)、輪投げ大会(地区老人クラブ)、鹿角街道歴史講演会(吉田義明さん)、演劇(寺田喜劇団)、抹茶(公民館教室「茶道教室 寺子屋」)



写真は「茶道教室 寺子屋」開講式の様子

MUSEUM 博物館 ☎63-1122 FAX63-1123

博物館だより

子 春季展示「ひな人形と子どもたち」
子ども感性垣間見る人形の世界

古くから、人形を飾ったり、遊んだり、流したりする宗教的な行事や古い信仰には、子どもが深くかかわっていました。

ひな祭りや端午の節句は身の汚れを落とし、子どもの成長を願うものでしたが、最近ではできるだけきらびやかに飾って祝うという、豪華さを競うようになりました。



子どもの玩具だったこけし



古今ひな系内裏ひな(県立博物館蔵)

子どもたちが自分の夢を託したり、遊び相手にしたりするほかに、大人の世界を人形に仮想して風刺した人形には、子どもの豊かな感性を垣間見ることができます。

今回の展示では、子どもが遊びや成長の過程で人形をどのように意識していたか、地域に残る各種人形を通して、子どもと人形の世界を紹介したいと思います。

- 日時 3月4日(日)～4月8日(日)、午前9時～午後4時半 ※市博物館1階市民ギャラリーで展示
- 期間中には、体験教室「昔の遊びをしよう」コーナーを設け、めんこ・こま・かたかた・だるま落としなどを体験することができます。

LIBRARY 図書館 ☎75-1700 FAX75-1701

図書館だより

郷土資料の情報提供にご協力を

収集資料は利用者に提供しています

市立図書館では、西根・松尾・安代の地域に関係した資料を収集し、利用者への提供に努めています。八幡平市の歴史や地誌、生活の記録、市ゆかりの人々が出版したものなど、皆さんのまわりに郷土資料についての情報がありましたら、図書館へ連絡してください。収集した資料はわたしたち市民の大切な財産になります。ご協力をお願いします。

県立図書館巡回図書展を開催します

「第25回文学賞受賞図書展」として、17年8月1日から18年7月31日までの期間に文学賞・文化賞を受賞した県立図書館所蔵の一般書を、3月9日(金)から18日(日)まで展示します。

新着図書紹介

書名	著者
【一般向け】	
下流志向	内田 樹
炊飯器10倍活用レシピ	阿部 剛子
フィッシュストーリー	伊坂 幸太郎
無銭優雅	山田 詠美
いわての温泉パーフェクトガイド	岩手日報社
【子ども向け】	
ゴーゴーはしごしゃ	横浜市安全管理局ほか
風の館の物語 1	あさのあつこ
ふしぎなロシア人形パーバ	ルース・エインズワース
とびねこヘンリー	エリック・イングラハム

行事・休館日のお知らせ

- ▶短歌を楽しむ会⑦ 3月10日(土) 午後1時～
- ▶おはなしのじかん(絵本の読み聞かせなど) 3月11日(日)、24日(土) 午後3時～
- ▶3月のテーマ展 「新着図書のご紹介」
- ▶休館日 3月21日(水)、4月2日(月)

小さな掛け金、大きな補償のスポーツ安全保険

スポーツ安全保険は、アマチュアのスポーツ、文化、ボランティア、地域、指導活動などを行う社会教育関係団体の構成員を対象とする補償制度です。万一の事故に備え、安心して活動するために加入しましょう。保険期間は19年4月1日から20年3月31日まで。

詳しくは市体育協会(☎70-1600)・同松尾支部(☎76-3237)・同安代支部(☎72-2111、内線3511)まで。

団体	加入区分	対象	対象となる事故の範囲	掛け金(1人年額)	保険金額				共済見舞金	
					傷害保険					賠償責任保険(支払い限度額)
					死亡	後遺障害(最高)	入院(1日)	通院(1日)		
子ども団体	A	・中学生以下の子ども ・スポーツ活動を行わない大人(高校生以上)	団体活動中とその往復中	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責金額1,000円)	突然死(急性心不全、脳内出血など) 160万円
	AW	・中学生以下の子ども	団体活動中とその往復中 団体活動中とその往復中以外	1,050円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	上記補償に身体、財物賠償合算で1事故500万円追加 身体・財物賠償合算で1事故500万円(免責金額1,000円)	対象外
	A/C	・A、AWの子どもと一緒にスポーツ活動(指導、審判など)を行う大人(高校生以上)	団体活動中とその往復中	1,000円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責金額1,000円)	突然死(急性心不全、脳内出血など) 160万円
	C		団体活動中とその往復中	1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責金額1,000円)	突然死(急性心不全、脳内出血など) 160万円
大人の団体	A	・大人の文化活動、ボランティア活動、地域活動	団体活動中とその往復中	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責金額1,000円)	突然死(急性心不全、脳内出血など) 160万円
	B	・老人クラブなど(60歳以上)	団体活動中とその往復中	800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責金額1,000円)	突然死(急性心不全、脳内出血など) 160万円
	C	・大人のスポーツ活動(野外活動、身体運動含む)	団体活動中とその往復中	1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責金額1,000円)	突然死(急性心不全、脳内出血など) 160万円
	D	・危険度の高いスポーツ活動(山岳登山など)	団体活動中とその往復中	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責金額1,000円)	突然死(急性心不全、脳内出血など) 160万円